

平成19年9月14日  
経 済 産 業 省

## 株式会社アメックス協販及び株式会社カオリンの産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定取消について

平成16年11月30日付けで認定、平成17年3月1日付けで変更認定を行った株式会社アメックス協販及び株式会社カオリンの産業活力再生特別措置法に基づく「事業再構築計画」について、両社は平成19年7月19日付けで松江地方裁判所に破産手続開始を申し立て、破産手続開始の決定がなされたことに伴い、事業再構築のための措置を行っていないと認められるため、平成19年9月14日付けで認定の取消を行いました。

### ○ 認定を取り消した理由

株式会社アメックス協販及び株式会社カオリンは、株式会社産業再生機構の支援のもと、粘土瓦・原料の製造及び販売事業に経営資源を集中する事業再構築計画を実施していた。

しかし、住宅着工件数の減少や洋風住宅の増加で業績が悪化し、両社は平成19年7月19日に松江地方裁判所へ破産手続開始を申し立て、破産手続開始の決定を受けた。これに伴い、両社の破産管財人から、残りの計画期間について事業再構築のための措置を行うことができなくなった旨の報告があったことから、産業活力再生特別措置法第6条第2項の規定に基づき、取消が適当であると判断した。

(参考)

### 1. 認定事業再構築計画の概要

#### (1) 認定年月日

平成16年11月30日(平成17年3月1日に変更認定)

#### (2) 計画の概要

アメックスグループ各社との合併や組織変更、設備の集約、減増資、債権放棄などを行うことにより、中核的事業(石州瓦の製造・販売)へ経営資源を集中させ、財務体質やグループ一体経営の強化を図り、従業員一人当たり付加価値額を57.5%向上させることを目標としていたもの。

#### (3) 計画の実施期間

開始時期 平成16年11月 ~ 終了時期 平成19年10月

#### (4) 計画に対する支援措置

吸収合併、増資に係る登録免許税の軽減、検査役調査の免除

## 2. 両社の概要

名 称：株式会社アメックス協販  
資 本 金：3億4499万円  
代 表 者：渡邊 日出夫  
本社所在地：島根県江津市都野津町2277番地33

名 称：株式会社カオリン  
資 本 金：1000万円  
代 表 者：内山 勝  
本社所在地：島根県江津市都野津町340番地8

### <本件に関する問い合わせ先>

○経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 担当：成田  
電話：03-3501-9255（直通）

○中国経済産業局 地域経済部 地域経済課 担当：大石  
電話：082-224-5684（直通）

## 様式第九

### 認定事業再構築計画の認定取消しの公表

1. 認定取消しの年月日

平成19年9月14日

2. 認定を取り消した事業者名

株式会社アメックス協販、株式会社カオリン

3. 認定取消の理由

株式会社アメックス協販及び株式会社カオリンの両社は、平成19年7月19日に松江地方裁判所へ破産手続開始を申し立て、破産手続開始の決定を受けた。これに伴い、平成19年9月14日付けで事業再構築計画の認定事業者である両社の破産管財人から、残りの計画期間について事業再構築のための措置を行うことができない旨の報告があった。

このため、平成16年11月30日付けで認定、平成17年3月1日付けで変更認定を行った事業再構築計画に従って、認定事業者が事業再構築のための措置を行っていないと認められることから、産業活力再生特別措置法第6条第2項の規定に基づき認定を取り消すこととする。